

1．会 合 名	外国証券の取引等に関する検討部会
2．日 時	平成 23 年 9 月 15 日（木）13 時 00 分～14 時 30 分
3．議 案	「外国証券の取引に関する規則」の見直しについて
4．主な内容	1．議事に先立ち、事務局より、メンバー紹介、本検討部会の設置趣旨及び当面の検討事項等について説明が行われた。 （検討事項説明概要） 「自主規制規則のあり方に関する検討懇談会 中間論点整理」（平成 22 年 6 月 29 日）における提言を受け、「本協会の自主規制規則の見直しに関する提案」についての意見募集を行い、その結果、寄せられた以下の事項について、本検討部会で検討を行う。 外国証券取引口座設定申込書の提出義務の見直し等 外国株券等に関する資料等の公衆縦覧の見直し等 2．上記 及び の検討事項について、見直し提案会社から提案趣旨等の説明が行われた後、「外国証券取引口座設定申込書の提出義務の見直し等」に関し、委員及びオブザーバーとの間で、概要、以下のような意見交換が行われた。 （主な意見） ・ 顧客が取引する際の障害はできるだけ低くして、取引を行いやすい環境を整えるべき。 ・ 申込書の受け入れなくして、契約の有効性を担保できるのか。 ・ 外国証券取引は国内証券取引とは異なり、権利処理等の特殊性があるため、約款に基づいて権利処理が行われていることを如何に顧客に理解してもらうかという観点から議論していくべき。 ・ 口座開設の手続きについては、より安価で合理的な方法を各社で工夫できるようにするため、現行規則の硬直的な書きぶりを改め、口座開設手続きに一定の裁量を持たせてもよいのではないか。 3．本日の議案については社内に持ち帰り検討し、改めて事務局に意見を寄せることとし、本検討部会（第 1 回）を終了した。
5．そ の 他	本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6．本件に関する問い合わせ先	自主規制 2 部（03 - 3667 - 8514）